

## 第4章

# 計画の進行管理

## 第4章 計画の進行管理

### 計画の進行管理

---

この計画は、平成24年度から平成28年度までの5カ年計画ですが、計画の進行管理として、計画の推進事務局を設置し、年度単位の評価と中間年度での見直しを行っていきます。

また、行動計画を推進していくために、重点的な目標を具体的に検討するプロジェクトを設置し、実現に向けて力強く取り組んでいきます。

#### (1) 年度単位の評価

- 計画を確実に実行していくために、各部門において計画の評価・振り返りを行います。その結果として改善の必要がある場合は、適切に改善をしながら計画を推進していきます。
- 社協の職員による内部検証のみで評価をするのではなく、理事や評議員のそれぞれの視点からも、幅広く助言が得られるようにしていきます。

#### (2) 中間年度での見直し

- 5カ年計画の中間年度となる平成26年度に、計画の進捗状況の確認や、計画内容、取組内容の見直しを行い、次期計画の策定に向けての評価を行います。

